

平成 28 年 5 月 9 日
農林水産部水産課
076-225-1652
担当：福嶋、須沼

能登ふぐ事業協同組合の知事表敬について

能登ふぐ事業協同組合は、能登で漁獲されるフグを「能登ふぐ」としてブランド化し、地元消費の拡大と地域活性化に取り組んでおります。

このたび「能登ふぐ」が地域団体商標として2月5日に登録され、これからフグ類の水揚げが盛漁期を迎えることから、「能登ふぐ」のPRのため、下記のとおり知事を表敬訪問します。

記

1 日時

平成28年5月10日（火） 10：30～11：00

2 場所

知事室

3 内容

- (1) 商標登録について報告
- (2) 「能登ふぐ」のPR

4 訪問予定者

能登ふぐ事業協同組合	代表理事	杉原	省	
	副代表理事	酒井	秀信	ほか数名
のと福来むすめ（初代）		長坂	雅珠香（あすかりん）	